

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【事業年度】	第21期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社フュートレック
【英訳名】	FueTrek Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西田 明弘
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
【電話番号】	06-4806-3112（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 秦 真一郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
【電話番号】	06-4806-3112（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 秦 真一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	3,957,199	3,318,944	3,101,961	2,735,333	1,833,733
経常利益又は経常損失() (千円)	325,017	283,803	114,756	6,150	163,193
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	161,536	136,024	300,595	49,218	391,850
包括利益 (千円)	178,222	142,253	303,818	43,968	381,606
純資産額 (千円)	3,507,388	3,338,496	3,038,227	2,994,259	2,582,697
総資産額 (千円)	5,426,969	5,061,659	4,618,424	4,243,260	3,774,255
1株当たり純資産額 (円)	351.41	335.24	304.06	298.18	255.13
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	17.35	14.58	32.14	5.26	41.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	17.29	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.3	61.8	61.6	65.8	63.3
自己資本利益率 (%)	5.0	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	57.59	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	29,602	247,895	73,566	284,214	85,093
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	289,866	242,744	10,174	6,140	283,065
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	193,946	109,532	190,791	300,000	27,622
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,121,320	3,006,636	2,899,586	2,877,660	2,537,123
従業員数 (人)	218	136	128	103	106
(外、平均臨時雇用者数)	(52)	(47)	(13)	(11)	(7)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第18期から第21期において、下記の理由により記載しておりません。

第18期及び第19期：潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため。

第20期及び第21期：潜在株式が存在しないため。

3. 自己資本利益率及び株価収益率については、第18期から第21期は親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	1,904,546	1,356,228	1,532,481	1,349,113	969,001
経常利益又は経常損失 (千円)	167,385	179,111	150,153	13,901	101,694
当期純利益又は当期純損失 (千円)	99,514	79,515	297,568	75,853	420,849
資本金 (千円)	716,570	724,766	733,979	733,979	733,979
発行済株式総数 (株)	9,459,200	9,479,200	9,504,200	9,504,200	9,504,200
純資産額 (千円)	3,041,297	2,964,585	2,669,330	2,587,650	2,155,825
総資産額 (千円)	4,675,772	4,446,695	4,016,186	3,568,965	3,153,727
1株当たり純資産額 (円)	324.50	316.06	285.25	276.53	230.38
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	3.00 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	10.69	8.52	31.82	8.11	44.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	10.65	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.6	66.3	66.5	72.5	68.4
自己資本利益率 (%)	3.3	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	93.49	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	91 (11)	91 (10)	95 (3)	75 (4)	79 (2)
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	90.1 (114.7)	60.8 (132.9)	52.6 (126.2)	28.0 (114.2)	35.9 (162.3)
最高株価 (円)	1,436	1,263	784	614	495
最低株価 (円)	576	564	406	230	275

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第18期から第21期において、下記の理由により記載しておりません。

第18期及び第19期：潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため。

第20期及び第21期：潜在株式が存在しないため。

3. 自己資本利益率及び株価収益率については、第18期から第21期は当期純損失のため記載しておりません。

4. 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
2000年4月	携帯機器におけるビジネスモデルの提案から具現化まで、システムL S Iの設計技術ノウハウをいかした受託設計を事業内容として大阪市淀川区西宮原一丁目8番48号に当社設立
2000年9月	本社を大阪市淀川区西中島六丁目8番31号 花原第6ビルに移転、本格営業開始 大手携帯機器メーカーを始め、複数の企業より受託設計を受注
2001年3月	携帯電話用音源I P販売開始 ライセンス、ロイヤルティ契約の締結
2005年1月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現社名：株式会社NTTドコモ）と音源の利用許諾契約を締結
2005年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2006年5月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現社名：株式会社NTTドコモ）と業務・資本提携契約を締結
2006年12月	株式会社国際電気通信基礎技術研究所と音声認識技術の分野において業務提携契約を締結
2007年5月	株式会社A T R - L a n g（株式会社A T R - T r e kに商号変更）に資本参加し子会社化
2007年11月	音声認識フロントエンドが株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現社名：株式会社NTTドコモ）向け携帯電話に搭載 音声認識バックエンド（認識サーバー）を株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現社名：株式会社NTTドコモ）向け携帯電話に提供開始 子会社の株式会社A T R - T r e kが音声翻訳サービスを開始
2009年11月	本社を大阪市淀川区西中島六丁目1番1号 新大阪プライムタワーに移転
2011年4月	イズ株式会社（株式会社ライトポケットに商号変更、以下同じ）の株式を取得し、同社及びその子会社である株式会社スーパーワンを子会社化（2012年4月にイズ株式会社を完全子会社化、2012年6月にイズ株式会社が保有する株式会社スーパーワンの株式を当社が取得）CRMソリューション事業を開始（株式会社ライトポケットは2015年4月に吸収合併）
2012年3月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現社名：株式会社NTTドコモ）が提供するスマートフォン向け音声エージェント機能「しゃべってコンシェル」に音声認識エンジンを提供
2014年10月	株式会社メディア総合研究所の株式を取得し、同社を子会社化
2014年10月	翻訳事業の合併会社である株式会社みらい翻訳を設立
2016年8月	株式会社アドホックの事業を吸収分割の方法により承継
2016年8月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2017年7月	メディアジャパン株式会社の株式を取得し、同社及びその子会社であるメディアジャパンエンジェンシー株式会社を子会社化
2017年10月	株式会社みらい翻訳の全株式を譲渡
2017年11月	株式会社メディア総合研究所の全株式を譲渡し、同社を連結の範囲から除外
2018年9月	グローリー株式会社と資本業務提携契約を締結
2019年7月	プロモーション事業を事業譲渡により売却

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社より構成されております。

当社グループの事業セグメントは、「ソフトウェア開発・ライセンス事業」、「映像制作・メディア事業」及び「その他事業」の3つに区分しております。

(1) ソフトウェア開発・ライセンス事業

音声認識事業分野

- ・要素技術の開発(株式会社ATR-Trek)
- ・vGate ASR等、音声認識技術及び音声認識関連技術の開発及び販売
- ・多言語音声翻訳技術の開発及び音声翻訳事業の開発、運営

CRM事業分野

- ・CRMソフトウェア(顧客管理システム)Visionaryの開発及び販売

システム開発事業分野

- ・デジタル教科書及び教材に関連するアプリ等受託開発(株式会社スーパーワン)

(2) 映像制作・メディア事業

- ・テレビ番組やその他の映像制作(メディアジャパン株式会社)
- ・広告代理店業(メディアジャパンエージェンシー株式会社)

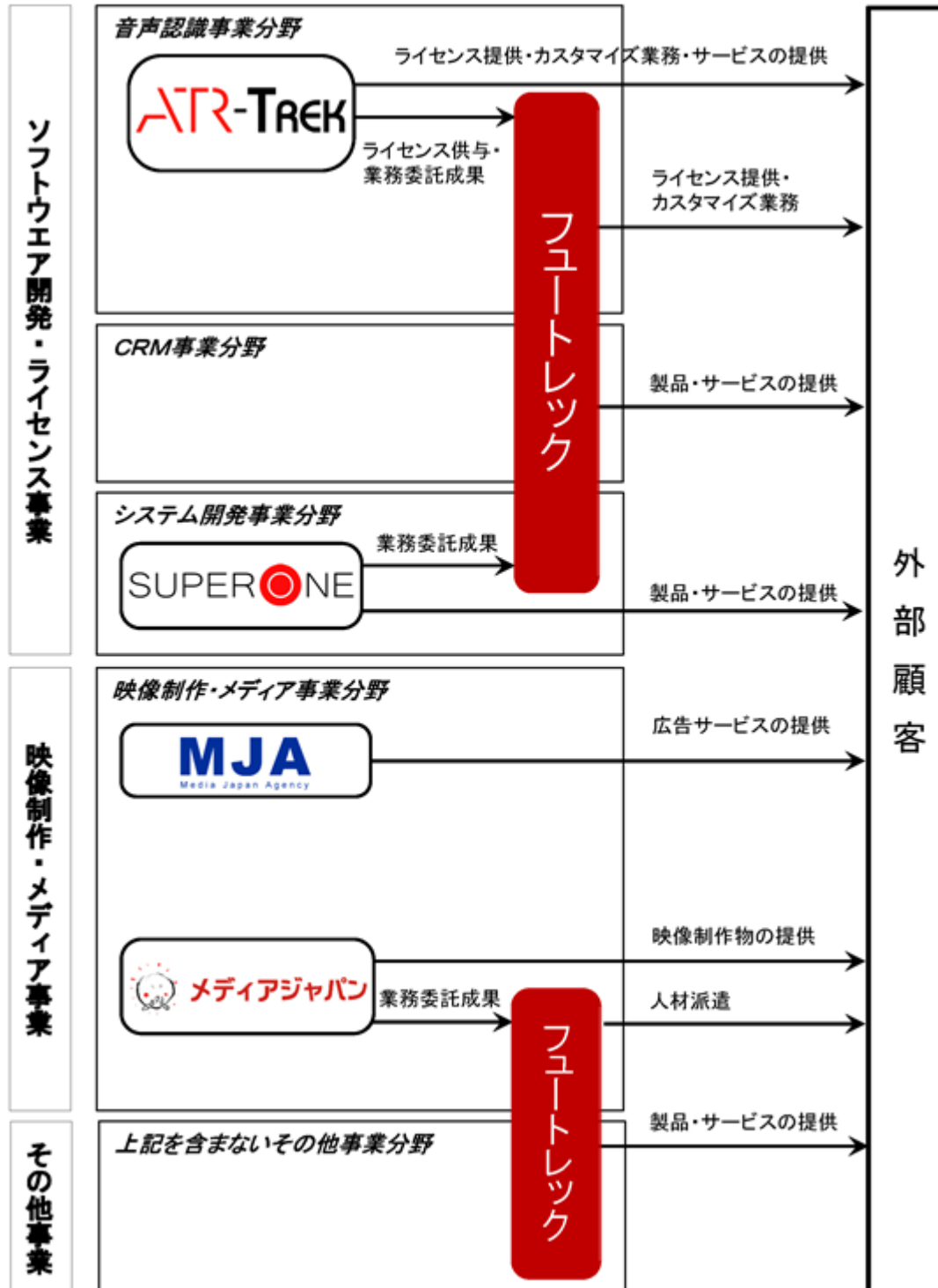
(3) その他事業

- ・メモリーカードへのコンテンツ書込み業務の請負

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(2021年3月31日現在)



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ATR-Trek	大阪市 淀川区	60	音声認識・音声翻 訳関連技術の開発	66.0	・業務委託契約に基づくソフト ウェアの開発・使用権許諾契 約書に基づく使用権許諾 ・当社役員及び従業員が役員を 兼任 3名
㈱スーパーワン	東京都 千代田区	25	デジタル教科書及 び教材に関連する アプリ等受託開発	92.5	・アプリケーション設計開発委 託 ・当社役員及び従業員が役員を 兼任 3名 ・資金の貸付
メディアジャパン㈱	名古屋市 中区	35	テレビ番組やその 他の映像制作	100.0	・当社役員が役員を兼任 3名
メディアジャパンエージェ ンシー㈱(注)1、2	名古屋市 中区	3	広告代理店業	100.0 (100.0)	・当社役員が役員を兼任 3名
(その他の関係会社) グローリー㈱ (注)3	兵庫県 姫路市	12,892	通貨処理機、情報 処理機及び通貨端 末機器、自動販売 機、自動サービス 機器などの開発・ 製造・販売・メン テナンス	被所有 40.5	・個体認証技術等に係る新たな ソリューションの創出と提供 ・役員の兼任 3名

(注)1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	メディアジャパンエージェンシー㈱
(1) 売上高(千円)	583,954
(2) 経常利益(千円)	16,946
(3) 当期純利益(千円)	10,399
(4) 純資産額(千円)	230,912
(5) 総資産額(千円)	343,343

3. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ソフトウェア開発・ライセンス事業	65	(3)
映像制作・メディア事業	22	(3)
その他事業	1	(-)
全社(共通)	18	(-)
合計	106	(7)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
79 (2)	43.9	7.7	6,002,890

セグメントの名称	従業員数(人)	
ソフトウェア開発・ライセンス事業	57	(-)
映像制作・メディア事業	3	(2)
その他事業	1	(-)
全社(共通)	18	(-)
合計	79	(2)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「社会の変化に柔軟に対応して、その時代に求められる商品を追求め、継続的に発展する会社を目指す。」を経営理念としております。当社の考える、柔軟とは「過去に捉われず」、商品とは「様々な商品の形態」を、継続的には「毎年着実に」と、考えております。この経営理念のもと、当社グループは、LSI設計会社からスタートし、ソフトウェアの開発から各種サービス事業への展開、M&A等により、事業内容を変化させながらグループを運営してまいりました。

より楽しく(Fun)・便利(Useful)・簡単(Easy)で豊かな生活の実現に貢献したい。これが私たちグループの願いであり使命と考えております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、「ソフトウェア開発・ライセンス事業」に経営資源を集中させるとした経営方針のもと、当社事業セグメント「ソフトウェア開発・ライセンス事業」に属する音声認識事業分野とCRM事業分野を中心として事業拡大に努めてまいります。

音声認識事業分野においては、当連結会計年度に以下を開発し、提供を開始いたしました。

- ・「vGate ASR2 powered by SpeechRec」バージョンアップ版
- ・「声認証SDK for パーソナライズ」バージョンアップ版
- ・「音声認識モデル自動作成システム」
- ・音声と口唇情報を用いた発話検知技術

しかし、「発話検知技術」を除き、提供開始時期が当連結会計年度の第4四半期からであり、当連結会計年度の業績への貢献はできませんでした。2022年3月期は、これらの商材を開発する段階から、積極的な営業活動の段階に移行し、売上に結び付けるための活動を行ってまいります。また、当社の筆頭株主であるグローリー株式会社、当連結会計年度に業務提携契約締結に至った株式会社AnchorZ(アンカーズ)や株式会社ロゼッタとのシナジー創出に加え、新たなアライアンスの検討も積極的に進めてまいります。

CRM事業分野では、当連結会計年度に「新Visionary」に多くのリソースを投入して開発を進めました。最終的には当連結会計年度に売上を計上することはできませんでしたが、販売契約済みの案件については、2022年3月期第1四半期に売上計上できるよう開発を進めてまいります。その後は、より多くの顧客に対応できるよう「新Visionary」の機能強化開発を進めると共に、新たな顧客への「新Visionary」拡販活動を進め、次期である2023年3月期の売上・利益に大きく貢献できるよう積極的に活動してまいります。現行の「Visionary」は引き続き、EC市場好調の影響から多くのお問い合わせをいただいておりますので、これらを2022年3月期に売上計上できるよう活動してまいります。

「ソフトウェア開発・ライセンス事業」以外の事業セグメントについては、業務の効率化等を行い、利益の最大化を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、豊かで快適な生活を提供するサービス・商品を開発し続ける考えであります。そのために必要となる研究開発を実行しうる利益の確保に努めてまいります。

当社グループが目標とする経営指標は、「売上高営業利益率」及び「1株当たり当期純利益」と考えております。企業の本業での収益を測る経営指標である売上高営業利益率を高めていくことが、収益力のある企業形成に不可欠であると考えております。そのために高付加価値商品の開発及び高収益なビジネスモデルの構築に努めてまいります。

(4) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による2020年4月の緊急事態宣言発出時よりは企業収益や景況感等は持ち直しの傾向があるものの、2021年4月には感染力の高い変異ウイルスの感染拡大により、緊急事態宣言が東京都や大阪府などの一部地域に再発出されるなど、依然として不透明な状況が続いております。

当社グループでは当社を取り巻く経営環境を考慮して事業の拡大を実現するうえで、下記の事項を対処すべき課題として取り組んでまいります。

音声認識事業分野

当社グループの中核事業である音声認識事業分野については、近年AI技術の進歩および普及に伴い、その利用用途は拡大しております。また、大手グローバル企業を含め多くの競合先が存在しております。当社では、明確にこれら競合先との差別化を図るため、通信が不要で利用場所を選ばないローカル型音声認識や、音声認識モデル自動作成システム、特定用途向けモデル開発、声による認証などの開発・拡販に取り組んでおります。また、活動するマーケットの拡大を目的として、他社との協業を積極的に進めてまいります。

CRM事業分野

当社グループのソフトウェア開発・ライセンス事業に属するCRM事業分野は、お客様のECサイト強化の流れにより、コロナ禍においても、自社商品「Visionary」（顧客管理システム）について多くの引き合いを受けています。今後、更なる売上高の増加とそれに伴う利益の増加を図る上で、お客様毎に発生するカスタマイズ作業を削減することが重要な課題となっております。当社ではこの課題に対応し、加えて付加価値向上のための機能追加を目的として、一から設計を見直した「新Visionary」の開発・製品化を全社を挙げて進めております。

人材の確保

当社グループの音声認識・CRM事業分野を含むソフトウェア業界は、常に先進的な技術を取り入れ、技術開発を継続するために、専門的な知識を有する技術者の確保が重要です。しかし、近年AI技術の普及に伴い、多くの分野でIT技術者が需要に対して不足しております。当社ではこのような状況においても、組織および個人の目標や就業条件を設定し、在宅勤務を導入する等一人ひとりがライフスタイルに合った勤務形態を選択できるような勤務環境を整えることによりモチベーション向上を図り、優秀な技術者の確保および定着に努めております。

内部統制システム

当社グループの継続的発展と企業価値の向上には、有効な内部統制システムとその適切な運用が不可欠と認識しております。当社グループでは、2021年6月22日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に係る議案が決議されました。取締役会の監督機能を強化することでコーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図り、内部統制システムの強化およびその運用の更なる徹底に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。ただし、以下の記載は当社グループの事業等に関するリスクを全て網羅するものではありませんのでご留意下さい。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

(1) 技術動向について

当社グループの主要業務である音声認識事業は、ニューラルネットワーク技術の発展等により世界規模で技術開発が活発に行われている分野です。当社グループでは、新しい技術の自社開発や市場からの導入、技術力向上に有効な協業などの対策を講じております。しかし画期的な技術やサービスが急速に拡大した場合、技術の方向性によっては、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術・製品開発について

当社グループでは、音声認識事業においては、研究開発活動等によって各種環境下での音声認識率の向上や声による認証等の技術に対応していく方針ではありますが、開発状況によっては研究開発等の費用が非常に高額となる可能性や、研究開発活動等によって得られた成果を事業化できない可能性、また事業化した場合でも当社グループが想定している収益を得られない可能性も否定できません。またCRM事業においては、更なる売上高、利益の向上を目指して「新Visionary」を開発着手してしておりますが、想定した期間、予算で開発が完了できない場合や十分な性能が得られない可能性があります。このような場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合について

当社グループにおける各事業、製品においては、国内外に当社グループと競合する有力な事業者が存在しております。当社グループでは、製品においては独自技術の開発や他社との協業等により差別化を図っております。経営面ではビジネスモデルの工夫により差別化を図っております。しかしながら、既存の事業者または新規参入の事業者との競合によって、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社グループでは、第三者との間の知的財産権に関する紛争を未然に防止するため、新しい製品やサービスの開発の際には調査を行い、また、必要に応じて先行特許調査を依頼し、弁護士の助言を得ながら製品の開発、ライセンスを実施しておりますが、当社グループのような研究開発型企業にとりまして、第三者との知的財産権に関する紛争を完全に防止することは事実上不可能であります。

当社グループでは、特許権等の知的財産権の取得、弁護士等の専門家との連携等により知的財産権に関する紛争の防止に努めておりますが、第三者と知的財産権に係る紛争が生じた場合、当該紛争に対応するために多くの人的または資金的負担が当社グループに発生するとともに、場合によっては損害賠償請求、ライセンス料等の支払請求や製品等の差止の請求等を受ける可能性があり、当社グループの事業や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質管理について

当社グループは、特にソフトウェア開発に関しては、開発管理規程に基づき不具合を発生させないための諸施策を実施しておりますが、不具合の発生を完全に防止することはできません。当連結会計年度末において当社グループの責任による不具合の発生により商品等を回収・修理するような大きな事象は発生していませんが、このような事象が発生した場合、不具合収束にかかる費用の負担、当社グループに対する信用低下等から、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 組織体制/人材について

当社グループは、各業務において精通した従業員を配置し組織構成しております。

当社グループの事業戦略を成し遂げるには、事業の立案・進捗をつかさどる役員を含む管理職とスキルを有する技術者が必要であります。グループ運営力を拡大・強化し、成長を遂げていくために、必要とされる人材の確保と育成を積極的に進めてまいりますが、求める人材の採用が進まなかった場合は、当社グループの事業に支障をきたす可能性があります。

(7) 企業買収、グループ会社の設立及び業務提携に関するリスク

当社グループは、将来の企業成長において必要と考える技術開発や市場の獲得のために、企業買収、新会社の設立、出資を伴う業務提携等により当社グループの増強を進めてまいります。前述の施策については十分な事前調査及び検討を実施してまいります。それらの事業が当社の計画どおりに進捗しない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティについて

当社では、情報セキュリティ基本方針を定めるとともに情報セキュリティ対策規程を制定し、顧客情報を含む社内の情報資産の管理・システム運営を徹底しており、プライバシーマークも取得しております。しかし、想定外の事態により情報資産が流出する可能性はゼロではなく、流出が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) コンプライアンスについて

当社では、月1回開催される内部統制委員会での内部統制状況の点検を行い、さらに年2回開催される全社員が出席する全体会議を中心としてコンプライアンスについての教育を行っております。また内部監査によりグループ内での内部統制システムの継続的な強化を図っております。このようにグループ一丸となり法令遵守を徹底してまいります。予測できない法令等への抵触や不正行為が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 特定の取引先の依存について

当社グループの売上について、売上割合（当連結会計年度における連結売上高に占める割合）が売上高の10%を超過している取引先があります。当社グループでは、特定の取引先への依存による経営成績に対する影響を緩和するため、積極的な営業活動による営業基盤の拡大に継続して努めてまいります。当該取引先の取引方針等によっては、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 音声認識事業における契約について

当社グループの音声認識事業においては、NTTテクノクロス株式会社、株式会社ATR - Promotions、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）より音声認識に関するソフトウェア等の使用許諾を受けております。各社とはパートナーとして確固たる関係を築いておりますが、契約取消に抵触するような重大な違反等が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害等の発生に関するリスクについて

当社グループは、グループ各社の本社を、大阪市、名古屋市、東京都と分散しております。加えて、テレワークを推奨し、オフィス以外の場所でも業務が可能な環境の整備を進めておりますが、大規模な自然災害や、今般の新型コロナウイルス感染症のように広範囲に影響を及ぼす事象が長期間発生した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

当期の経営成績の概況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による2020年4月の緊急事態宣言発出時よりは企業収益や景況感等は持ち直しの傾向があるものの、2021年4月には感染力の高い変異ウイルスの感染拡大により、緊急事態宣言が東京都や大阪府などの一部地域に再発出されるなど、依然として不透明な状況が続いております。

このような環境のなか、当社グループは、グループ内における新型コロナウイルス感染リスク低減を考えながら、音声認識事業分野とCRM事業分野を含む「ソフトウェア開発・ライセンス事業」を中核事業とし、各事業の更なる強化に努めました。

「ソフトウェア開発・ライセンス事業」に属する音声認識事業分野におきましては、他社との協業および新しい技術・商材の開発を積極的に進めました。グローリー株式会社とは、周囲の声に影響を受けやすい用途において、音声認識の利便性を向上させるために有効である音声と口唇情報を用いた発話検知技術を共同で開発いたしました。また、株式会社AnchorZ（アンカーズ）や株式会社ロゼッタと業務提携契約を締結し、音声認識、声認証の利用範囲の拡大に努めました。

製品開発の面におきましては、当社の主力商品である「vGate ASR2 powered by SpeechRec」に機能を追加して、より多様な用途で利用可能なバージョンアップ版を開発し、2021年1月より提供を開始いたしました。さらに、従来のSDKよりも大幅に認証精度が向上した「声認証SDK for パーソナライズ」バージョンアップ版も2021年1月より提供を開始し、2021年2月にはサービス用途に適した音声認識システムのモデルをお客様ご自身が自動で作成することができる「音声認識モデル自動作成システム」の提供を開始いたしました。しかし、これらの新しい技術や商材は、当期の業績に寄与できるまでには至りませんでした。引き続き改善と拡販に努めてまいります。

同じく「ソフトウェア開発・ライセンス事業」に属するCRM事業分野におきましては、自社商品の全面改良版となる「新Visionary」の売上が当連結会計年度の業績に寄与することを目指し、顧客と2021年3月末の販売契約を締結し、既存商品の受注を前連結会計年度より絞って、この開発に多くの開発リソースを充ててまいりました。しかしながら2021年3月に、この商品の仕様が顧客要求を一部満たしていないことが判明し、顧客と協議の結果、納期を2022年3月期第1四半期連結会計期間に延伸することとなりました。

映像制作・メディア事業においては、2020年4月の緊急事態宣言を受けて、撮影を伴う映像制作活動がほとんど活動できない期間がございました。緊急事態宣言の解除後は徐々に撮影活動も再開されましたが、映像制作・メディア事業を手掛ける子会社の収益性低下により、のれんの残存簿価全額を減額し、特別損失（減損損失）147,887千円を計上するに至りました。

また、別途特別損失として、当社が保有する投資有価証券のうち1銘柄について、投資有価証券評価損67,167千円を計上いたしました。

当連結会計年度における当社グループの経営成績は次のとおりであります。

項目	第20期実績 2020年3月期 (千円)	第21期実績 2021年3月期 (千円)	比較増減	
			金額(千円)	増減率(%)
売上高	2,735,333	1,833,733	901,600	33.0
営業損益	10,502	186,780	197,283	-
経常損益	6,150	163,193	169,344	-
親会社株主に帰属する 当期純損益	49,218	391,850	342,632	-

当連結会計年度における連結業績といたしまして、売上高は1,833,733千円（前連結会計年度比33.0%減）、経常損失は163,193千円（前連結会計年度は経常利益6,150千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は391,850千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失49,218千円）となりました。

セグメントごとの経営成績につきましては、次のとおりであります。

セグメントの名称	第20期実績 2020年3月期 (千円)	第21期実績 2021年3月期 (千円)	比較増減	
			金額(千円)	増減率(%)
ソフトウェア開発・ライセンス事業	1,483,125	1,058,807	424,317	28.6
映像制作・メディア事業	1,156,175	766,275	389,900	33.7
その他事業	96,032	8,650	87,381	91.0
売上高合計	2,735,333	1,833,733	901,600	33.0

1. ソフトウェア開発・ライセンス事業（音声認識事業分野、CRM事業分野、システム開発事業分野）

売上高は1,058,807千円（前連結会計年度比28.6%減）、営業損失は137,027千円（前連結会計年度は営業利益39,340千円）となりました。

音声認識事業分野の売上高は576,046千円（同37.9%減）となりました。前連結会計年度と比較し、主要顧客等の受託業務に係る売上が減少したことによるものであります。

CRM事業分野の売上高は407,826千円（同14.8%減）となりました。保守サービス等のストック型の売上は比較的安定しているものの、前連結会計年度と比較し、新規契約開始時のイニシャルフィー等が減少したことによるものであります。これは、「新Visionary」開発に充てるリソースを確保するために、新規契約の獲得を計画的に制限していたためであります。

2. 映像制作・メディア事業（映像制作・メディア事業分野）

売上高は766,275千円（同33.7%減）、営業損失は53,405千円（前連結会計年度は営業損失14,765千円）となりました。これは、広告代理店業務に係る主要顧客からの売上高が減少したことによるものであります。

3. その他事業（上記を含まないその他事業分野）

売上高は8,650千円（同91.0%減）、営業利益は3,652千円（前連結会計年度は営業損失14,072千円）となりました。

2019年7月1日付で、その他事業セグメントに含まれていた、プロモーション事業を譲渡いたしました。このため、下記の期間に係る同事業分野の経営成績が、前連結会計年度の経営成績に含まれていることによるものであります。

前連結会計年度 2019年4月1日から2019年6月30日までの3ヶ月間

財政状態の状況

（資産の部）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ469,004千円減少し、3,774,255千円となりました。総資産の内訳は、流動資産が3,155,180千円（前連結会計年度末比466,094千円減）、固定資産が619,074千円（同2,910千円減）であります。流動資産の主な変動要因は、現金及び預金の減少340,536千円、受取手形及び売掛金の減少139,812千円、仕掛品の減少15,737千円によるものであり、固定資産の主な変動要因は、のれんの減少163,454千円、ソフトウェア仮勘定の増加269,933千円によるものであります。

（負債の部）

負債の部では、流動負債が307,872千円（同241,128千円減）、固定負債が883,684千円（同183,684千円増）となりました。流動負債の主な変動要因は、1年内返済予定の長期借入金の減少124,204千円、流動負債のその他の減少87,394千円であり、固定負債の主な変動要因は、長期借入金の増加181,540千円によるものであります。

（純資産の部）

純資産の部では、利益剰余金の減少419,923千円等により2,582,697千円（同411,561千円減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ340,536千円減少し、当連結会計年度末には2,537,123千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は85,093千円（前連結会計年度は得られた資金284,214千円）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純損失387,446千円及び非現金支出費用の減価償却費74,777千円、減損損失152,507千円、売上債権の減少額139,812千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は283,065千円（前連結会計年度は使用した資金6,140千円）となりました。

これは主に、無形固定資産の取得による支出300,230千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は27,622千円（前連結会計年度は使用した資金300,000千円）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入190,000千円、長期借入金の返済による支出132,664千円によるものであります。

（2）生産、受注及び販売の実績

仕入実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

a.材料仕入

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
ソフトウェア開発・ライセンス事業	-	-
映像制作・メディア事業	-	-
その他事業	439	2.1
合計	439	2.1

b.その他仕入

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
ソフトウェア開発・ライセンス事業	488,848	125.8
映像制作・メディア事業	538,572	64.7
その他事業	-	-
合計	1,027,421	82.5

- （注）1．材料仕入には、情報関連機器の仕入が含まれております。
2．その他仕入には、支払ライセンス料・委託設計料・レンタルサーバー料・外注費が含まれております。
3．ソフトウェア開発・ライセンス事業におけるその他仕入は、主に委託設計料であります。
4．その他事業におけるその他仕入は、主に外注費であります。
5．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発・ライセンス事業	844,798	67.1	16,314	48.9
映像制作・メディア事業	714,427	58.0	23,841	31.5
その他事業	8,650	18.9	-	-
合計	1,567,876	61.8	40,155	36.8

- (注) 1. 受注高及び受注残高には、ランニングロイヤルティは含まれておりません。
2. 上記の金額は、販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
ソフトウェア開発・ライセンス事業	1,058,807	71.4
映像制作・メディア事業	766,275	66.3
その他事業	8,650	9.0
合計	1,833,733	67.0

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アディーレ法律事務所	935,191	34.2	572,478	31.2
(株)NTTドコモ	181,914	6.7	156,532	8.5

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。当社の取締役会においては、連結財務諸表の作成に際し、会計上の見積りについて合理的な見積金額を計算しておりますが、実際の結果は異なる場合があります。

なお、連結財務諸表作成のための重要な会計基準等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」をご参照ください。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ901,600千円減少し、1,833,733千円となりました。

当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度に比べ、197,283千円減少し、営業損失186,780千円となりました。

売上高の減少の主たる要因は、ソフトウェア開発・ライセンス事業に含まれる、音声認識事業分野における主要顧客等の受託業務に係る売上の減少、CRM事業分野における新規契約開始時のイニシャルフィー等の減少及び映像制作・メディア事業の広告代理店業務に係る主要顧客からの売上減少であり、営業利益の減少の主たる要因は、上記の売上高の減少によるものであります。

当社グループが目標とする指標である「売上高営業利益率」は前連結会計年度0.4%から当連結会計年度10.2%となりました。「1株当たり当期純利益」は5.26円から41.87円となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討の内容は次のとおりであります。

a. ソフトウェア開発・ライセンス事業

売上高は前連結会計年度に比べ424,317千円減少し、1,058,807千円となりました。

営業損失は137,027千円となりました（前連結会計年度は39,340千円の営業利益）。

売上高の減少の主たる要因は、音声認識事業分野での主要顧客等の受託業務に係る売上の減少、CRM事業分野での新規契約開始時のイニシャルフィー等の減少であります。

営業利益の減少の主たる要因は、売上高の減少によるものであります。

売上高営業利益率は前連結会計年度2.7%から12.9%となりました。

売上高営業利益率の低下の主たる要因は、大型案件に係る売上計上延伸により、売上高が減少し、固定費負担が増加したことによるものであります。

セグメント資産は前連結会計年度に比べ177,449千円増加し、1,283,186千円となりました。

セグメント資産の増加は、無形固定資産の取得による増加249,402千円、大型案件に係る売上計上延伸による売掛金の減少108,790千円などによるものであります。

b. 映像制作・メディア事業

売上高は前連結会計年度に比べ389,900千円減少し、766,275千円となりました。

営業損失は前連結会計年度に比べ38,640千円増加し、53,405千円となりました。

売上高の減少の主たる要因は、広告代理店業務に係る主要顧客からの売上の減少であります。

営業損失の増加の主たる要因は、売上高の減少による固定費負担の増加であります。

売上高営業利益率は前連結会計年度1.3%から7.0%となりました。

売上高の減少に伴う固定費負担の増加に対して、経費節減に取り組み、販売費及び一般管理費が51,009千円減少いたしました。売上高の減少による影響が大きく、売上高営業利益率が低下いたしました。

セグメント資産は前連結会計年度に比べ280,692千円減少し、352,252千円となりました。

セグメント資産の減少は、のれんの償却及び減損処理による減少163,454千円、売上高減少による売掛金の減少31,021千円及び現金及び預金の減少64,655千円などによるものであります。

c. その他事業

売上高は前連結会計年度に比べ87,381千円減少し、8,650千円となりました。

営業利益は3,652千円となりました（前連結会計年度は14,072千円の営業損失）。

売上高の減少及び営業利益の増加はプロモーション事業の譲渡によるものであります。

プロモーション事業の譲渡は当社の中核事業と位置付ける「ソフトウェア開発・ライセンス事業」に経営資源を集中させるとした経営方針によるものであります。

「その他事業」に帰属するセグメント資産はございません。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討の内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における資金の期末残高は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローで、それぞれ85,093千円、283,065千円の資金を使用し、財務活動によるキャッシュ・フローで27,622千円の資金が得られた結果、前連結会計年度末に比べ340,536千円減少し2,537,123千円となりました。

詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。
(資金調達の方法及び状況)

当社グループの運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則としております。また、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。

なお、当連結会計年度末の有利子負債残高は987,336千円となっております。

(資金需要の動向)

当社グループの運転資金需要の主なもの、売掛金、買掛金の回転期間差異に基づく運転資金及び研究開発資金であります。運転資金については自己資金により対応できておりますが、大規模な設備投資や研究開発への投資の必要性が生じた場合に機動的な対応を可能とするため、一定の流動性資金が必要と判断し金融機関からの借入を行っております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 音声認識事業分野に関して技術援助等を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)フュートレック	(株)ATR-Lang (株)ATR-Trekに商号変更)	音声認識用知的財産権使用許諾契約書	2007年2月26日	音声認識に関するソフトウェア並びに特許の非独占的使用権の許諾	2007年2月26日より3年間で解約する旨の合意がない限り1年毎の自動更新
(株)フュートレック	(株)ATR-Trek	音声認識バックエンドソフトウェア非独占的使用権許諾契約書	2007年8月28日	音声認識バックエンドに関するソフトウェアの継続的な非独占的使用権許諾	2007年6月1日より1年間とし合意とする終了がない限り1年毎の自動更新
(株)ATR-Lang (株)ATR-Trekに商号変更)	(株)ATR-Promotions(*)	知的財産権実施許諾契約書	2007年5月31日	音声関連技術全般に関する知的財産権の実施許諾	2007年6月1日から2008年5月31日までとし、いずれかからの終了の申し出がない限り1年毎の自動更新
(株)ATR-Trek	(株)ATR-Promotions	ソフトウェア開示に関する契約書	2007年8月1日	(株)ATR-Promotionsとの知的財産権実施許諾契約に関連したソフトウェアの開示許諾	-
(株)フュートレック	(株)ATR-Trek	ソフトウェア使用許諾および特許実施許諾契約	2008年12月15日	音声認識エンジン技術に関するソフトウェアの使用許諾及び音声認識に関する特許の実施許諾	契約締結日から2010年5月31日までとする。但し、いずれかからも契約を終結させる旨の申し出がない限り1年毎の自動更新
(株)フュートレック	(株)ATR-Trek	大語彙音声認識エンジン非独占的使用権許諾契約書	2011年2月8日	大語彙音声認識エンジンに関するソフトウェアの使用権許諾	2011年2月7日から1年間とする。但し、書面による合意により終了されない限り1年毎の自動更新
(株)フュートレック	NTTテクノクロス(株)(*)	ソフトウェアライセンス契約書	2017年11月17日	音声認識に関するソフトウェアの使用権許諾	契約締結日から相手方が利用終了を申し出るまで

(注) 上記(株)ATR-Promotions及びNTTテクノクロス(株)との契約について(*)はロイヤルティとして売上高の一定率を支払っております。

(2) 業務・資本提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)フュートレック	(株)国際電気通信基礎技術研究所	業務提携契約書	2006年12月11日	音声認識技術の携帯端末への搭載と音声認識サービスの実現化	契約締結日から3年間で解約する旨の合意がない限り1年毎の自動更新
(株)フュートレック	エスディーテック(株)	資本・業務提携契約書	2015年8月24日	音声認識・対話技術を活用したユニークなUI(ユーザーインターフェイス)/UX(ユーザーエクスペリエンス)ソリューションの企画・提案	契約締結日から3年間で解約する旨の合意がない限り1年毎の自動更新
(株)フュートレック	グローリー(株)	資本・業務提携契約書	2018年9月28日	個体認証技術等に係る新たなソリューションの創出と提供	契約締結日から期間の定めなし
(株)フュートレック	ユカイ工学(株)	資本・業務提携契約書	2019年9月18日	製品開発及び市場開拓における連携	契約締結日から期間の定めなし

5【研究開発活動】

当社グループは、「より楽しく（Fun）・便利（Useful）・簡単（Easy）を実現するための技術を提供する」の方針のもと、音声認識事業分野を中心に研究開発を進めております。

当連結会計年度においては、話し言葉音声認識技術の開発、音声認識モデルの開発、音声認識バックエンドシステム及びクライアントミドルウェアの開発、声認証技術の開発等を実施いたしました。

研究開発費用総額は13,938千円であり、その内訳は、ソフトウェア開発・ライセンス事業（主に音声認識事業分野）であります。

ソフトウェア開発・ライセンス事業

（1）音声認識事業分野の研究開発内容

話し言葉音声認識技術の開発

スマートフォン、ロボット、カーナビなど人が機械に向かって話す言葉を認識する音声認識技術に加えて、人と人との会話を認識する話し言葉音声認識技術の開発を行いました。この技術開発の成果は、コールセンター向けの音声認識システム等の商品に活かされています。

音声認識モデルの開発

ニューラルネットワーク方式の音声認識エンジン向けの日本語、英語、中国語、韓国語の言語モデル及び音響モデルの継続開発を行い性能の向上に努めました。また、音声認識のモデルを自動的にチューニングすることが可能なモデル自動学習システムの開発を行いました。

音声認識バックエンドシステム及びクライアントミドルウェアの各種機能開発

音声認識バックエンドとミドルウェアの開発等を行い、音声認識システムの付加価値向上のための研究開発を実施しました。

声認証技術の開発

あらかじめ登録した音声の中から、発話した本人を識別する声認証技術の継続開発を行い、声認証SDKの提供を開始しました。また、音声認識によるキーワードの検知を組み合わせた認証技術の開発を行いました。この技術は、ロボットやカーナビにおいて、声によって利用者に合わせたサービスを提供することなどに活用できます。

（2）音声認識事業分野の研究開発体制

音声認識事業分野の研究開発活動は、当社の音声認識事業部及び株式会社ATR-Trekにて実施しております。

当社では、音声認識、声認証のシステム開発とこれらを用いた製品・サービス開発を実施しております。

株式会社ATR-Trekでは、音声認識、声認証の要素技術の研究開発を実施しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額（有形及び無形固定資産の取得価額を基準とし、消費税等は含んでおりません。）は284,685千円であります。その内訳は、ソフトウェア開発・ライセンス事業における投資額284,001千円、映像制作・メディア事業における投資額684千円であり、主なものはソフトウェア開発・ライセンス事業におけるソフトウェア開発280,946千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

（1）提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (大阪市淀川区)	ソフトウェア開発・ ライセンス事業 その他事業	開発施設	5,112	4,913	10,026	35
東京事業所 (東京都千代田区)	ソフトウェア開発・ ライセンス事業 その他事業	営業施設	1,186	12,007	13,194	34

本社及び東京事業所は賃借物件で、その概要は次のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	所在地	年間賃借料 (千円)	床面積 (㎡)
本社	ソフトウェア開発・ ライセンス事業 その他事業	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号	35,666	781.72
東京事業所	ソフトウェア開発・ ライセンス事業 その他事業	東京都千代田区神田多町二丁目2番地	17,130	325.47

（2）国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	合計	
(株)ATR-Trek	ソフトウェア開発・ ライセンス事業	本社(大阪 市淀川区)	開発施設	1,076	5,205	6,282	4

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、開発計画に沿って投資効果等を勘案の上策定しております。2021年3月31日現在における重要な設備の新設及び改修の予定は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
東京事業所 (東京都千代田区)	ソフトウェア (自社利用)	330,938	243,057	自己資金	2020年1月	2021年6月	(注2)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため記載を省略しております。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,744,000
計	31,744,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,504,200	9,504,200	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	9,504,200	9,504,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日(注)	20,000	9,479,200	8,196	724,766	8,196	922,991
2018年4月1日～ 2019年3月31日(注)	25,000	9,504,200	9,212	733,979	9,212	932,204

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	18	30	13	15	4,706	4,784	-
所有株式数(単元)	-	261	3,497	39,200	540	314	51,200	95,012	3,000
所有株式数の割合(%)	-	0.27	3.68	41.26	0.57	0.33	53.89	100.00	-

(注) 自己株式146,460株は、「個人その他」に1,464単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
グローリー株式会社	兵庫県姫路市下手野1丁目3-1	3,793,200	40.53
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	126,921	1.35
和田 章	愛知県春日井市	114,100	1.21
坂本 龍哉	大阪府吹田市	104,200	1.11
渡辺 正博	千葉県鴨川市	97,000	1.03
大本 泰三	愛媛県西予市	71,300	0.76
西田 明弘	京都府長岡京市	68,600	0.73
野村 朗	大阪市西成区	67,600	0.72
小久保 雄史	大阪市北区	65,100	0.69
河合 謙一郎	京都市西京区	64,000	0.68
計	-	4,572,021	48.85

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 146,400	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,354,800	93,548	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	9,504,200	-	-
総株主の議決権	-	93,548	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フュートレック	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号	146,400	-	146,400	1.54
計	-	146,400	-	146,400	1.54

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	146,460	-	146,460	-

3【配当政策】

当社における利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の確保を図るとともに、株主の皆様に対しての利益還元を経営の重要項目と位置付けており、安定的かつ継続的に実施していくことを基本方針としております。

配当の水準につきましては各種の指標がありますが、当社では、当期純利益に対する水準を示す指標である配当性向を重要な指標とし、株主の皆様へ安定的かつ継続的に還元していく方針であります。内部留保資金につきましては、市場の急激な変化に対応した自社製品の開発、新ビジネスへの研究開発等に充当し、事業の拡大、企業価値の向上に努めてまいります。

剰余金の配当につきましては、年1回の期末配当を基本方針としており、決定機関は株主総会であります。また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、当期純損失となりましたため、誠に遺憾ながら見送らせていただきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、

- ・法令違反の発生を予防・防止し「経営の適法性」を確保する。
- ・ステークホルダー等に対する説明責任を重視・徹底する。
- ・迅速、適切なディスクロージャーを行う。

を基本として、日々コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図っていくことであり、そのために必要とされる社内組織を敷いております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員が、取締役会の構成員として議決権を有すること等により、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図るため、2021年6月22日開催の第21期定時株主総会における承認を得て「監査等委員会設置会社」に移行しており、企業統治に関して、次の機関を設置しております。

取締役会

取締役会は、2021年6月23日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く）西田明弘、井上将志、深田俊明、浦川康孝、川端祥文、小河邦明の各氏6名並びに監査等委員である取締役 荒金正志、大森信洋、奥田孝雄、伊藤弥生、杉村領一の各氏5名の計11名で構成しており、代表取締役社長 西田明弘を議長としております。また、奥田孝雄、伊藤弥生及び杉村領一の各氏3名は社外取締役であります。

月1回の定例開催及び必要に応じて臨時に開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。

監査等委員会

当社の監査等委員会は、2021年6月23日現在、常勤監査等委員 荒金正志、監査等委員 大森信洋、社外監査等委員 奥田孝雄、社外監査等委員 伊藤弥生、社外監査等委員 杉村領一の5名（うち独立社外取締役3名）で構成されており、常勤監査等委員 荒金正志を議長としております。

監査等委員会は、内部監査部門、会計監査人との緊密な連携を活用し、監査等委員会が定めた監査の方針及び監査計画に基づく監査を実施することとしております。また、月1回の定例及び必要に応じて臨時に監査等委員会を開催し、監査の実施状況とその結果について、情報共有の上、意見交換を行うこととしております。

指名報酬諮問委員会

当社の指名報酬諮問委員会は、2021年6月23日現在、代表取締役社長 西田明弘、社外監査等委員 奥田孝雄、社外監査等委員 伊藤弥生、社外監査等委員 杉村領一の4名で構成されており、社外監査等委員 奥田孝雄を委員長としております。

当社は、取締役の指名・報酬等の決定に係る公平性、透明性及び客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として、指名報酬諮問委員会を設置しております。当委員会は、委員長及び構成員の過半数を独立社外役員としており、取締役会に答申を行っております。

経営会議

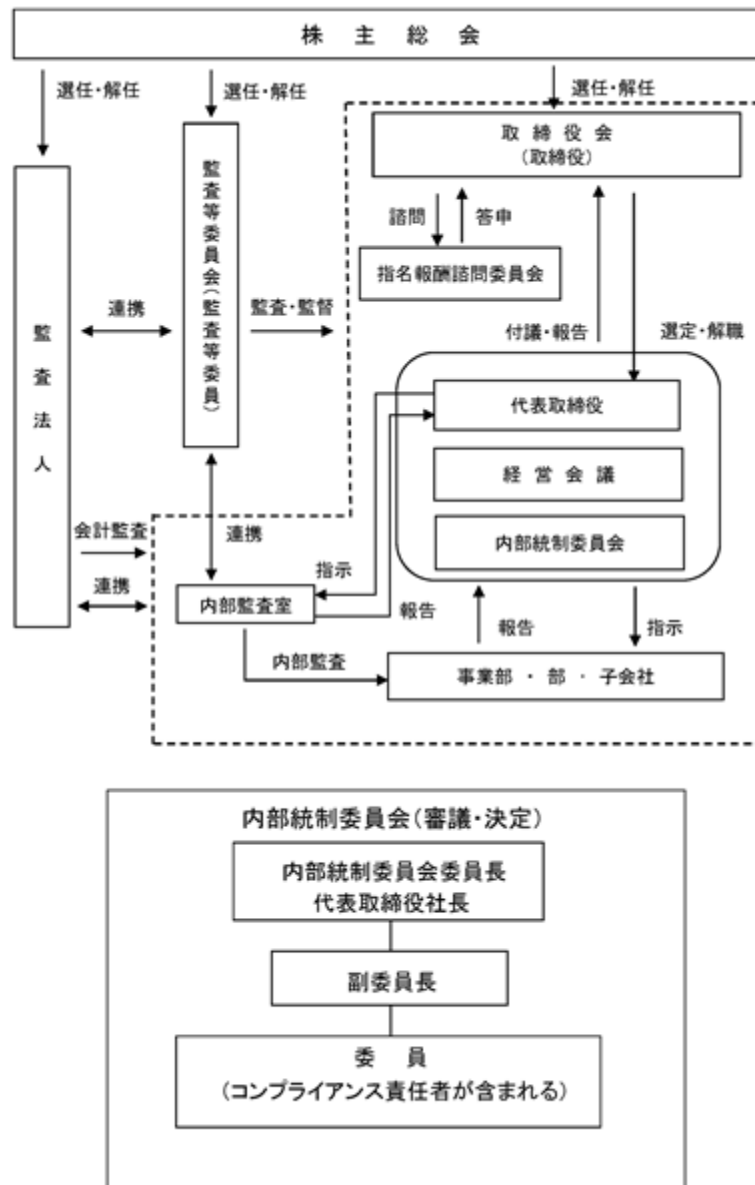
当社グループの全般的な業務執行や重要な業務の実施に関する事項等を協議する場として、月1回その他必要に応じて開催しております。2021年6月23日現在、代表取締役社長 西田明弘、取締役 井上将志、取締役 深田俊明、取締役 浦川康孝、取締役 川端祥文、取締役 小河邦明、監査等委員である取締役 荒金正志、監査等委員である社外取締役 奥田孝雄、音声認識 副事業部長 藤本一馬、音声認識 営業部長 田中慶

彦、CRM事業部 事業部長 大塚勉、CRM事業部 副事業部長 石井敬晃、管理部長 秦真一郎の13名で構成されており、代表取締役社長 西田明弘を議長としております。当経営会議におきましては、必要に応じて取締役会議題における事前討議等も行い、円滑な業務の執行に努めております。

内部統制委員会

当社グループの全般的なリスク事項を洗い出し、その頻度や重要度、対応策を協議する場として月1回その他必要に応じて開催しております。2021年6月23日現在、代表取締役社長 西田明弘、取締役 井上将志、取締役 深田俊明、取締役 浦川康孝、取締役 川端祥文、取締役 小河邦明、監査等委員である取締役 荒金正志、監査等委員である取締役 大森信洋、監査等委員である社外取締役 奥田孝雄、監査等委員である社外取締役 伊藤弥生、監査等委員である社外取締役 杉村領一、株式会社スーパーワン代表取締役社長 長谷川和寛、メディアジャパン株式会社代表取締役社長 宮崎敬士、内部監査室長 松尾俊宏の14名で構成されており、代表取締役社長 西田明弘を議長としております。

その具体的な関係及び内部統制システムを図示すると、次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システム整備の状況

健全な企業経営を行うためには、リスク管理が必要不可欠であると認識しております。取締役は、取締役会の構成員としてリスク管理体制を構築する責務を、監査等委員である取締役は、取締役のリスク管理の整備・運用を監視する責務を負っております。事業目的に沿って経営を推し進めていくためにも、内部統制システムを構築し、取締役、監査等委員である取締役はその職務を正しく遂行しなければならないと考えております。

当社における内部統制システムの整備につきましては、2006年5月10日開催の取締役会において「内部統制の基本方針」（2021年6月22日開催の取締役会において改定）を決議いたしました。

取締役及び使用人の職務執行・リスク管理にかかる体制、監査等委員である取締役のチェック体制等について、その方針を定めましたので、同方針に基づき内部統制を高めてまいります。

当社における「内部統制の基本方針」は次のとおりであります。

(内部統制の基本方針)

「株式会社フュートレックは、社会の変化に柔軟に対応して、その時代に求められる商品を追求し、継続的に発展する会社を目指す。」との経営理念をふまえ、当社は、2021年6月22日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づく内部統制の基本体制を次のとおり決議しております。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社グループ行動規範に則り、グループ会社役員に法令及び社内規程の啓蒙、遵守を諮り、企業倫理に適した行動を求める。

(b) 法令遵守の徹底を図るため、リスク管理規程に基づき、部門統括取締役及び子会社代表取締役がコンプライアンス責任者に任命されており、各コンプライアンス責任者はコンプライアンスの遵守状況等を内部統制委員会に報告する。また部門外の社外を含む役員については、コンプライアンス責任者である管理担当取締役が遵守状況等を報告する。

(c) 意思決定・業務執行に伴うグループ会社間、組織間、組織内の牽制を適切に行い、また報告漏れがないように行うため諸規程を制定し、適切な運用に努める。

(d) 内部監査部門が各部門及びグループ子会社の内部監査を行い、業務の適切な執行状況を確認し、その結果を代表取締役及び監査等委員会に報告する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 「取締役会」、「経営会議」、その他重要会議における情報、取締役の職務執行に係る情報等について、文書管理規程、機密保持規程に従い保存ならびに管理を行う。

(b) 主管部署及び文書保管部署は、取締役の職務の執行に関する文書について、取締役から閲覧の要請があった場合には、閲覧が可能な方法で保管しなければならないものとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) フュートレックグループにおけるリスク管理については「リスク管理規程」に定め、周知・啓蒙・遵守を図る。

(b) リスク管理規程に基づき、内部統制委員会を設置し、当社グループにおけるリスク管理体制等内部統制の状況を点検し、改善を推進する。

(c) 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、定められた危機管理体制により対応する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは次の事項に基づき、取締役の効率的な職務の執行を確保する。

(a) 当社は、取締役会規程に基づき、定例の取締役会を原則毎月1回開催するほか、臨時に開催し、当社グループ各社の重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督、監査を行う。

(b) 業務については、業務分掌規程、子会社管理規程及びその他の規程により、業務分担、職務権限等を明確にして業務の効率性を高める。

(c) 当社グループは、グループ各社を網羅するグループ経営方針及び年度予算を策定し、計画に基づいて業務執行状況を監督する。

(d) 取締役会の諮問機関として、その過半数を社外役員とする指名報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名・報酬等の決定に係る公平性、透明性及び客観性を高める。

e. 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) 当社グループの役員に対する基本原則として、フュートレックグループ「経営理念」及び「行動規範」を制定し、当社グループの役員が遵守すべく、周知・啓蒙に努める。

(b) 子会社には役員を派遣して、経営状況をモニタリングするとともに、子会社代表者が業績情報その他の重要な情報について当社取締役会に報告を行い、企業集団としての目標共有と連携強化を図る。

(c) 経営会議に関する規程及び子会社に関する規程を制定し、当社取締役会、当社代表取締役への報告を義務付け、企業集団の重要な情報につき適時適切な収集・伝達を行う。

(d) 管理担当部門が子会社における内部統制の整備運用状況をモニタリング、改善・支援し、内部監査室が計画的に子会社に対する監査を実施する。

(e) 内部通報制度については、子会社にも適用し、企業集団として運営する。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会が監査の実効性を確保するため、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、人選は監査等委員会と協議の上行う。

g. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人は、監査等委員会の指揮命令に従って監査等委員会の業務全般を補佐するものとし、監査業務に関しては取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令権を受けず独立性を確保する。また、当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事する。

h. 監査等委員会への報告に対する体制、ならびに報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令・定款違反を発見したとき、その他必要な事項について監査等委員会に報告するものとする。

(b) 監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議のほか重要な会議に出席し、報告を受けることができる。

(c) 監査等委員は、稟議書等の決裁書類その他重要な書類を監査のため、閲覧することができる。

(d) リスク管理規程に基づき、法令違反行為、不正行為及び法令違反の疑義がある行為等について役職員が直接情報提供を行う手段として、当社に常勤監査等委員を窓口とする社内相談室、またグループ各子会社に各社監査役を窓口とする社内相談室を設置するとともに、外部専門家を窓口とするグループ統一の社外相談室を設置する。グループ子会社に受け付けられた報告等については、各社監査役（社内相談室）より、当社常勤監査等委員（社内相談室）に報告する。

(e) 各相談室に報告を行った当社グループ役員に対し、当該報告をしたことを理由として、解雇その他の不利益な取扱いを行うことを禁止する。

i. 監査費用の前払又は償還の手続きその他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項

(a) 通常の監査費用については、会社の事業計画及び監査等委員会の監査計画に基づき、あらかじめ予算を計上しておく。

(b) その他、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をした時は、会社は当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと証明した場合を除き、これを拒むことができず、速やかに当該費用又は債務を処理する。

j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査等委員会の監査計画に基づき監査が実効的に行えるよう、会計監査人、内部監査室、グループ各子会社の監査役との情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保する。

(b) 監査等委員の職務の遂行にあたり、監査等委員会が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家を活用することができる。

k. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその体制

当社グループは、反社会的勢力とは関係を持たず、不当な介入に際しては断固排除することを基本的な考えとする。また、反社会的勢力排除に向け警察等外部専門機関との連携・通報体制を整備し、有事には、組織全体で対応する体制を構築、強化する。

・責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査等委員である非常勤取締役、監査等委員である社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

・役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び当社子会社の取締役、監査等委員である取締役及び監査役（当事業年度中に在籍していた者を含む。）を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

・リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制といたしましては、代表取締役を委員長、取締役、子会社の代表取締役等をメンバーとする内部統制委員会を設置しております。同委員会は、リスク管理規程に基づきリスク管理活動を網羅的に行っております。

・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	西田 明弘	1959年11月22日生	1984年5月 ローム(株)入社 2001年11月 当社入社 2007年5月 (株)ATR-Trek入社 取締役 営業部長 2009年5月 代表取締役社長 2011年5月 取締役副社長 2012年5月 代表取締役社長 2014年5月 当社入社 コーポレートコーディネーション部長 2014年6月 取締役 管理部長兼コーポレートコーディネーション部長 2014年10月 取締役 管理部長 2017年6月 常務取締役 管理部長兼法務・知財部長 2021年4月 常務取締役 2021年6月 代表取締役社長(現任)	(注) 2	75,168
取締役 音声認識 事業部長	井上 将志	1972年9月21日生	1996年4月 三菱電機(株)入社 2008年3月 当社入社 2013年4月 通信キャリア事業部 営業部長 2015年4月 営業本部 営業部長 2017年4月 CRM事業部長 2019年6月 取締役 CRM事業部長 2021年4月 取締役 音声認識事業部長 (現任)	(注) 2	4,105
取締役 技術統括	深田 俊明	1964年8月5日生	1990年4月 キヤノン(株)入社 1995年4月 (株)国際電気通信基礎技術研究所 音声翻訳通信研究所出向 1997年12月 米国カーネギーメロン大学滞在研 究員 1999年2月 東京工業大学より博士(工学)授 与 2012年1月 キヤノン情報技術(北京)代表取 締役社長 2014年1月 (株)ATR-Trek入社 2014年5月 同社 代表取締役(現任) 2015年6月 当社取締役 技術開発部長 2016年4月 取締役 技術開発本部長 2017年4月 取締役 音声認識事業部長 2019年4月 取締役 音声認識技術統括 2020年10月 取締役 音声認識事業部長 2021年4月 取締役 技術統括(現任)	(注) 2	6,878

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	浦川 康孝	1958年 6月29日生	2005年 7月 ㈱NTTドコモ入社 2014年 4月 当社入社 2014年10月 事業開発部長 2016年 9月 アライアンス部長兼社長室長 2017年 4月 新規事業開発推進部長兼法務・知財部長 2017年 6月 代表取締役社長 新規事業開発推進部長 2018年 4月 代表取締役社長 2021年 6月 取締役(現任)	(注) 2	19,537
取締役	川端 祥文	1965年 6月29日生	1984年 3月 グローリー工業㈱(現 グローリー㈱)入社 2006年 4月 同社 金融カンパニー 開発統括部 設計部長 2011年 4月 同社 開発本部 第二開発統括部長 2017年 4月 同社 執行役員 開発本部 副本部長 兼 コアテクノロジー開発統括部長 2019年 6月 当社取締役(現任) 2021年 4月 グローリー株式会社 上席執行役員 開発本部 副本部長 兼 コンポーネント開発統括部長(現任)	(注) 2	-
取締役	小河 邦明	1966年 2月28日生	1988年 4月 グローリー工業㈱(現 グローリー㈱)入社 2010年 4月 同社 通貨システム機器事業本部 金融営業統括部DP営業推進部長 2013年 4月 同社 開発本部 システム開発統括部長 2019年10月 同社 ビジネスイノベーションセンター長 2020年 6月 当社取締役(現任) 2021年 4月 グローリー株式会社 執行役員 国内カンパニー新事業推進本部長 兼 ビジネスイノベーションセンター長(現任)	(注) 2	-
取締役 (常勤監査等委員)	荒金 正志	1959年 8月31日生	1982年 4月 池田銀行(現 池田泉州銀行)入行 2003年 3月 宝塚支店 支店長(宝塚駅前支店兼務) 2007年 6月 同行 人事総務部 部長 2010年 5月 同行 監査部 部長 2013年 9月 同行 人事部 参事役 2016年10月 同行 事務統括部 参事役 2017年 6月 当社常勤監査役 2021年 6月 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	2,312
取締役 (監査等委員)	大森 信洋	1968年 5月28日生	1991年 4月 グローリー工業㈱(現 グローリー㈱)入社 2001年 5月 GLORY(U.S.A)INC.(現 Glory Global Solutions Inc.)出向 2011年 4月 光栄電子工業(蘇州)有限公司 監事 Glory Global Solutions (Shanghai) Co.,Ltd. 監事 2017年 4月 グローリー㈱ 経営管理本部 経理部長 2018年 4月 同社 経理・財務本部 経理部長(現任) 2019年 6月 当社監査役 2021年 6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	奥田 孝雄	1967年 9月25日生	1993年11月 司法試験合格 1996年 4月 弁護士登録(大阪弁護士会入会)、北浜法律事務所入所 2002年10月 奥田・木下法律事務所設立(現南森町法律事務所)(現任) 2008年 3月 神戸大学大学院法学研究科卒(法学修士) 2017年 6月 当社社外取締役 2021年 6月 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	伊藤 弥生	1973年 1月 8日生	1998年10月 公認会計士試験 合格 1998年11月 T A C(株) 講師 1999年 2月 伊藤弥生公認会計士補事務所(現 伊藤弥生公認会計士事務所)開設 代表 2011年 4月 データライズ(株) 取締役(現任) 2011年 6月 当社社外監査役 2019年 5月 結税理士法人 代表社員(現任) 2021年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	杉村 領一	1956年 7月10日生	1980年 4月 松下電器産業(株)(現 パナソニック(株))入社 2001年10月 同社 先端技術研究所モバイルネットワーク研究所所長 2005年 4月 パナソニックモバイルコミュニケーションズ(株) 基本システム開発センター所長 2006年11月 エステーモ(株) 副社長 2012年10月 (株)NTTドコモ入社 戦略アライアンス担当部長 2016年 4月 国立研究開発法人 産業技術総合研究所入所(現任) 2018年 4月 情報処理学会情報規格調査会 T S O / T E C J T C 1 / S C 4 2 国内専門委員会委員長(現任) 2019年 6月 筑波大学客員教授(現任) 2021年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
計					108,000

- (注) 1. 奥田孝雄、伊藤弥生、杉村領一は、社外取締役であります。
2. 2021年 6月22日開催の定時株主総会の終結の時から 1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2021年 6月22日開催の定時株主総会の終結の時から 2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2021年 6月22日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
5. 所有株式数は、フュートレック役員持株会における本人持分を含めて記載しております。1株未満の所有株式数は四捨五入しております。
6. 所有株式数は、2021年 3月31日現在のものです。

社外役員の状況

当社の社外取締役(監査等委員)は3名であります。

奥田孝雄は、弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをもらえていることから、社外取締役としての職務を遂行していただけると考え選任しております。奥田孝雄と当社の間には特別の利害関係はありません。また、兼職先である南森町法律事務所と当社との取引関係その他の利害関係はありません。

伊藤弥生は、結税理士法人の代表社員及びデータライズ株式会社の取締役であります。公認会計士の資格を有し財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な経験により、経営の監視や適切な助言をいただけると考え選任

しております。伊藤弥生と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、兼職先である結税理士法人及びデータライズ株式会社と当社との取引関係その他の利害関係はありません。

杉村領一は、技術者としての豊富な知見と研究所所長及び会社経営の経験を有しており、現在も国立研究開発法人 産業技術総合研究所員として最新の技術トレンドを確認できる状況にあり、これらの知見、経験を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくと考え選任しております。杉村領一と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、兼職先である産業技術総合研究所、情報処理学会情報規格調査会及び筑波大学との取引関係その他の特別の利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役の選任にあたり、経営監視機能の透明性を確保するため、株式会社東京証券取引所定める「有価証券上場規程」をはじめ、その他の金融商品取引所や議決権行使助言機関等の独立性基準を参考に、「社外役員の独立性基準」を制定し選任条件としております。

当社における「社外役員の独立性基準」は次のとおりであります。

(社外役員の独立性基準)

当社は、当社の適正なガバナンスに必要な客観性と透明性を確保するため、当社における社外役員の独立性基準を定め、社外役員が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性を有する。

a. 当社および当社の子会社(以下「当社グループ」という。)の関係者

- (a) 当社グループの業務執行者または過去10年間(ただし、過去10年内のいずれかの時において当社グループの非業務執行取締役、監査役であったことのある者にあつては、それらの役職への就任前10年間)において当社グループの業務執行者であった者
- (b) 当社グループの業務執行者の配偶者または2親等内の親族

b. 取引先企業との関係

- (a) 当社グループを主要な取引先(直近事業年度の取引額が当該企業の年間連結総売上高の2%以上)とする者またはその業務執行者
- (b) 当社グループの主要な取引先(直近事業年度の取引額が当社グループの年間連結総売上高の2%以上)またはその業務執行者
- (c) 当社グループから取締役を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
- (d) 当社グループが主要株主である会社の業務執行者

c. 専門的サービス提供者

- (a) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- (b) 当社グループから多額(過去2年間に年間5百万円以上の報酬)の金銭その他の財産を得ている、弁護士、会計士、税理士、弁理士、司法書士等の専門家

d. その他

- (a) 当社グループの10%以上の議決権を保有している株主
- (b) 当社グループの10%以上の議決権を保有している法人の場合には、就任の前10年以内に業務執行者、業務執行者でない取締役、監査役であった者とその配偶者または2親等以内の親族
- (c) 当社グループが借入を行っている主要な金融機関(直近事業年度末における全借入額が当社の連結総資産の2%以上)またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
- (d) 当社グループから多額(年間3百万円以上)の寄付または助成を受けている者(当該寄付または助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者)
- (e) その他の重要な利害関係が当社グループとの間にある者

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は定期的な会合を行うなど連携強化に努め、ガバナンスの強化を図っております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会で策定された監査方針及び監査計画に基づき取締役会に出席し、また、常勤の監査等委員から十分な報告を受け、内部監査部門や会計監査人とも意見交換を行っており、連携強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2021年6月22日開催の第21期定時株主総会における承認を得て「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」へ移行いたしました。

監査等委員会の概要につきましては、(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由に記載のとおりであります。

当事業年度において、当社は監査役会設置会社であり、監査役監査の状況は以下のとおりであります。

a. 監査役監査の組織、人員及び手続きについて

イ. 当社はこれまで常勤監査役1名、非常勤監査役3名（うち2名社外監査役）の4名で構成しておりました。

ロ. 監査役監査の手続き、役割分担については、期初に策定する監査方針及び役割分担に基づき、常勤監査役の荒金正志は各種重要会議への出席、重要な書類の閲覧、各部署への往査、期末決算監査等を担っており、非常勤監査役の大森信洋、津田由紀夫、伊藤弥生は、取締役会等限定的な会議への出席と分担しておりました。

ハ. 各監査役の経歴及び監査役会への出席状況

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の 監査役会出席率
常勤監査役	荒金 正志	銀行業務に長年携わった経験より財務等に関する相当程度の知見を有しております。	100% (16/16回)
監査役	大森 信洋	グローリー株式会社の経理部長を現任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (16/16回)
独立社外監査役	津田 由紀夫	半導体業界に長年携わられた経験や企業経営者として高い見識を有しております。	100% (16/16回)
独立社外監査役	伊藤 弥生	公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (16/16回)

b. 監査活動状況

当社における監査役監査は、監査役会で決定された監査の方針及び業務分担に従い、年間の活動計画を定め、監査活動を行いました。

(主な検討事項)

- ・ 監査方針、監査計画及び業務分担について
- ・ 内部統制の整備状況について
- ・ リスク管理体制の運用状況
- ・ 会計監査人に関する評価について
- ・ 常勤監査役職務執行状況

(監査活動の概要)

- ・ 取締役会、子会社取締役会への出席
- ・ 代表取締役との意見交換会
- ・ 経営会議、内部統制委員会等重要会議への出席
- ・ 重要な決裁書類等の閲覧
- ・ 事業所、子会社への往査
- ・ 社外監査役による社外取締役との社外役員会の開催
- ・ 社外監査役の指名報酬諮問委員会への出席
- ・ 内部監査部門からの内部監査計画説明、結果報告
- ・ 会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、結果報告
- ・ 会計監査人评价の実施

内部監査の状況

内部監査は、内部監査規程に則り各年度において決定された内部監査計画に基づいて、社長直轄の組織である内部監査室（室長1名）が主管し、他部門からも監査担当者13名を任命のうえ実施しております。

監査手法は、内部監査規程に基づき下記の要領で実施しております。

a. 内部監査計画書の代表取締役承認

b. 監査部門に対し内部監査実施通知書を提出

- c. 内部監査の実施
- d. 内部監査報告書の提出
- e. 被監査部門に改善指示書を提出
- f. 被監査部門による改善報告書の提出

監査役との連携については、必要に応じて会合をもち、内部監査計画の説明等を実施するとともに、監査期間中においても状況を報告のうえ、助言を得ております。また監査終了後は、内部監査報告書を提出し、問題点の共有化並びに監査役監査に結び付けております。

会計監査人に対しても内部監査報告書に基づき問題点の共有化を図っております。

会計監査の状況

当社の会計監査は有限責任監査法人トーマツを起用しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当社は同監査法人との間で、監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については次のとおりであります。

継続監査期間は18年間であります。

なお、業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
業務執行社員：森村 圭志、井尾 武司
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 7名
その他 5名

有限責任監査法人トーマツを当社の会計監査人として選定した理由は、同監査法人の独立性、専門性、監査活動の適切性、効率性並びに監査報酬を総合的に勘案した結果、適任と判断したものであります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,400	-	25,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,400	-	25,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に属する組織に対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針といたしましては、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。また、監査役及び監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	56,181	56,181	-	-	6
監査役(社外監査役を除く)	11,640	11,640	-	-	2
社外役員	8,400	8,400	-	-	3

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2000年7月24日開催の臨時株主総会において月額20,000千円と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2000年7月24日開催の臨時株主総会において月額10,000千円と決議いただいております。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、下記のように社内規程に定めております。

役員の報酬は、その決定に係る正当性、透明性、客観性を確保する観点から、取締役会の諮問機関として半数以上が独立社外役員で構成される任意の指名報酬諮問委員会を設置し、経営内容、役員報酬の世間相場、社員給与の最高額及び責任の度合いを勘案して、同委員会の審議、答申を経て株主総会で承認された限度内で、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は取締役会にて決定し、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員会の協議により決定しております。

- ・ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2021年6月22日開催の定時株主総会において月額20,000千円と決議いただいております。同定時株主総会終結時点における当該取締役の員数は6名であります。
- ・ 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年6月22日開催の定時株主総会において月額10,000千円と決議いただいております。同定時株主総会終結時点における当該取締役の員数は5名であります。
- ・ 取締役(監査等委員である取締役及び社外並びに非常勤取締役を除く。)に対するストックオプションに関する報酬限度額は、2021年6月22日開催の定時株主総会において年額20,000千円と決議いただいております。同定時株主総会終結時点における当該取締役は4名であります。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

・ 固定報酬に関する方針

経営内容、役員報酬の世間相場、社員給与の最高額及び責任の度合いを勘案して、月額固定報酬として月に1回金銭で支給しています。

・ 非金銭報酬等に関する方針

報酬等としてストックオプションにより新株予約権を付与することを定時株主総会においてご承認いただいております。当社の業績向上に対する意欲や士気を高めるために、基本報酬と同様に経営内容、役員報酬の世間相場、責任の度合い等を勘案して交付いたします。

・ 報酬等の割合に関する方針

当期は、経営内容、役員報酬の世間相場、社員給与の最高額及び責任の度合いを勘案して、月額固定報酬のみの支給としております。

取締役の個人別の報酬などの決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長浦川康孝に対し、各取締役への報酬の配分を一任しております。委任した理由は、当社全体の事業等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬諮問委員会がその妥当性について確認しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別の銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容等

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式、いわゆる政策保有株式については事業上の取引関係の維持、強化並びに連携による企業価値向上に資すると判断される場合に限り保有する方針としております。

保有する株式については毎年1回以上、取締役会において保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績の状況を確認のうえ、保有に伴う便宜とリスクを検証し、保有意義が希薄であると判断される場合には、原則として縮減の対象とし、時価の趨勢と取得原価、市場への影響等を勘案し適時、売却を検討しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	33,286
非上場株式以外の株式	2	47,220

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	6
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)フェイス	50,000	50,000	(保有目的) 継続的な取引関係の維持、発展 (定量的な保有効果) 業務上の取引などに係る守秘性の観点により、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 2021年3月の取締役会において、現在の取引状況などを勘案した結果、保有意義が希薄化していると判断したため、今後の継続保有について売却も視野に検討いたします。	有
	40,100	29,100		
(株)池田泉州ホールディングス	40,000	40,000	(保有目的) 財務活動の円滑化と金融・経済及び企業情報収集 (定量的な保有効果) 業務上の取引などに係る守秘性の観点により、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 2021年3月の取締役会において、現在の取引状況などを勘案した結果、継続して保有する経済合理性が高いと判断しております。	無
	7,120	6,520		

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、有限責任監査法人トーマツ等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,777,660	2,437,123
受取手形及び売掛金	521,631	381,818
有価証券	200,000	200,000
仕掛品	27,176	11,438
その他	96,984	126,246
貸倒引当金	2,177	1,446
流動資産合計	3,621,275	3,155,180
固定資産		
有形固定資産		
建物	57,246	57,246
減価償却累計額	42,255	49,165
建物(純額)	14,991	8,080
車両運搬具	2,905	2,905
減価償却累計額	1,204	1,884
車両運搬具(純額)	1,700	1,020
工具、器具及び備品	314,490	290,955
減価償却累計額	278,231	267,124
工具、器具及び備品(純額)	36,258	23,831
土地	168	168
有形固定資産合計	53,118	33,099
無形固定資産		
のれん	163,454	-
ソフトウェア	88,369	66,958
ソフトウェア仮勘定	36,742	306,675
無形固定資産合計	288,566	373,633
投資その他の資産		
投資有価証券	231,770	171,473
繰延税金資産	2,641	145
その他	45,888	40,722
投資その他の資産合計	280,300	212,340
固定資産合計	621,985	619,074
資産合計	4,243,260	3,774,255

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	80,466	77,311
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	130,000	5,796
未払法人税等	37,116	9,293
賞与引当金	1,473	2,921
その他	199,945	112,551
流動負債合計	549,001	307,872
固定負債		
長期借入金	700,000	881,540
繰延税金負債	-	2,144
固定負債合計	700,000	883,684
負債合計	1,249,001	1,191,557
純資産の部		
株主資本		
資本金	733,979	733,979
資本剰余金	920,215	920,215
利益剰余金	1,221,223	801,299
自己株式	70,014	70,014
株主資本合計	2,805,402	2,385,478
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,154	1,943
その他の包括利益累計額合計	15,154	1,943
非支配株主持分	204,010	195,276
純資産合計	2,994,259	2,582,697
負債純資産合計	4,243,260	3,774,255

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2,735,333	1,833,733
売上原価	1,924,402	1,341,241
売上総利益	810,931	492,492
販売費及び一般管理費	1, 2 800,428	1, 2 679,273
営業利益又は営業損失()	10,502	186,780
営業外収益		
受取利息	185	127
受取配当金	950	893
投資事業組合運用益	1,430	17,171
受取保険金	2,743	-
為替差益	-	121
助成金収入	-	10,324
その他	1,269	1,684
営業外収益合計	6,578	30,322
営業外費用		
支払利息	7,045	6,682
為替差損	2,927	-
その他	957	52
営業外費用合計	10,930	6,735
経常利益又は経常損失()	6,150	163,193
特別利益		
匿名組合投資利益	64,047	-
固定資産売却益	3 63	3 -
特別利益合計	64,111	-
特別損失		
投資有価証券評価損	62,396	67,167
固定資産除却損	1,499	4,578
減損損失	-	4 152,507
特別損失合計	63,896	224,253
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	6,365	387,446
法人税、住民税及び事業税	48,335	7,472
法人税等調整額	3,826	3,785
法人税等合計	44,508	11,257
当期純損失()	38,142	398,704
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	11,075	6,853
親会社株主に帰属する当期純損失()	49,218	391,850

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純損失()	38,142	398,704
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,825	17,097
その他の包括利益合計	¹ 5,825	¹ 17,097
包括利益	43,968	381,606
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	55,043	374,753
非支配株主に係る包括利益	11,075	6,853

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	733,979	920,215	1,270,441	70,014	2,854,620
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()	-	-	49,218	-	49,218
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	49,218	-	49,218
当期末残高	733,979	920,215	1,221,223	70,014	2,805,402

	その他の包括利益累計額	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	9,328	192,935	3,038,227
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純損失()	-	-	49,218
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,825	11,075	5,249
当期変動額合計	5,825	11,075	43,968
当期末残高	15,154	204,010	2,994,259

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	733,979	920,215	1,221,223	70,014	2,805,402
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	28,073	-	28,073
親会社株主に帰属する当期純損失()	-	-	391,850	-	391,850
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	419,923	-	419,923
当期末残高	733,979	920,215	801,299	70,014	2,385,478

	その他の包括利益累計額	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	15,154	204,010	2,994,259
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	28,073
親会社株主に帰属する当期純損失()	-	-	391,850
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,097	8,734	8,362
当期変動額合計	17,097	8,734	411,561
当期末残高	1,943	195,276	2,582,697

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	6,365	387,446
減価償却費	99,269	74,777
のれん償却額	34,172	15,567
貸倒引当金の増減額(は減少)	763	730
受取利息及び受取配当金	1,135	1,021
支払利息	7,045	6,682
助成金収入	-	10,324
受取保険金	2,743	-
投資有価証券評価損益(は益)	62,396	67,167
投資事業組合運用損益(は益)	1,430	17,171
減損損失	-	152,507
匿名組合投資損益(は益)	64,047	-
固定資産除却損	1,499	4,578
売上債権の増減額(は増加)	234,469	139,812
たな卸資産の増減額(は増加)	30,158	15,990
未収消費税等の増減額(は増加)	-	40,644
仕入債務の増減額(は減少)	51,195	3,154
未払消費税等の増減額(は減少)	18,760	35,203
その他	18,502	57,346
小計	391,326	75,959
利息及び配当金の受取額	1,136	1,028
利息の支払額	7,287	6,681
保険金の受取額	2,743	-
法人税等の支払額	103,705	32,878
法人税等の還付額	-	19,072
助成金の受取額	-	10,324
営業活動によるキャッシュ・フロー	284,214	85,093
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,000	100,000
定期預金の払戻による収入	100,000	100,000
有形固定資産の取得による支出	18,455	10,481
有形固定資産の売却による収入	185	-
無形固定資産の取得による支出	52,899	300,230
投資有価証券の取得による支出	98,040	-
投資事業組合からの分配による収入	92,508	27,864
事業譲渡による収入	2 68,577	-
その他	1,983	218
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,140	283,065

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	100,000
短期借入金の返済による支出	100,000	100,000
長期借入れによる収入	700,000	190,000
長期借入金の返済による支出	1,000,000	132,664
配当金の支払額	-	27,832
非支配株主への配当金の支払額	-	1,881
財務活動によるキャッシュ・フロー	300,000	27,622
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	21,926	340,536
現金及び現金同等物の期首残高	2,899,586	2,877,660
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,877,660	1 2,537,123

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社ATR-Trek

株式会社スーパーワン

メディアジャパン株式会社

メディアジャパンエージェンシー株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち当社の持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物	10～39年
車両運搬具	2～3年
工具、器具及び備品	3～6年

無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他のプロジェクト

工事完成基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

その効果の発現する期間（8年）にわたって均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

無形固定資産 373,633千円

無形固定資産のうち、市場販売目的のソフトウェアについては、将来の見込販売収益の見積りに基づき評価し、その他の無形固定資産については、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積りに基づき評価しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の発動等によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、無形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発

点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されますが、当該影響額は軽微なものと見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで、無形固定資産の「その他」として表示しておりました、「ソフトウェア仮勘定」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「ソフトウェア仮勘定」は36,742千円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損益(は益)」及び「未払消費税等の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた35,832千円は、「投資事業組合運用損益(は益)」1,430千円、「未払消費税等の増減額(は減少)」18,760千円、「その他」18,502千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の拡大による当社グループの経営成績への影響について、感染拡大の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。感染拡大も徐々に収束し、経済活動の再開に伴い緩やかに回復すると想定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束が遅延し、経済活動にも長期的に重要な影響を与える場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)
該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	108,438千円	115,711千円
給与手当	193,716	156,168
賞与引当金繰入額	1,213	1,050
貸倒引当金繰入額	762	730
営業支援費	81,661	64,794
研究開発費	25,042	13,938

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	25,042千円	13,938千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具	63千円	- 千円
合計	63	-

4 減損損失の内容は次のとおりであります。

用途	場所	種類	金額(千円)
その他	-	のれん	147,887
事業用資産	愛知県	建物、工具器具備品	4,620

収益性の低下している事業用資産について減損損失を認識するとともに、のれんについて当初想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(152,507千円)として特別損失に計上いたしました。

当社グループは、原則として、投資の意思決定を行う単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.02%で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	18,182千円	17,953千円
組替調整額	12,356	-
税効果調整前	5,825	17,953
税効果額	-	855
その他有価証券評価差額金	5,825	17,097
その他の包括利益合計	5,825	17,097

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,504,200	-	-	9,504,200
合計	9,504,200	-	-	9,504,200
自己株式				
普通株式	146,460	-	-	146,460
合計	146,460	-	-	146,460

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	28,073	利益剰余金	3	2020年3月31日	2020年6月24日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,504,200	-	-	9,504,200
合計	9,504,200	-	-	9,504,200
自己株式				
普通株式	146,460	-	-	146,460
合計	146,460	-	-	146,460

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	28,073	3	2020年3月31日	2020年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	2,777,660千円	2,437,123千円
取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する 短期投資(有価証券)	200,000	200,000
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,000	100,000
現金及び現金同等物	2,877,660	2,537,123

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡に係る資産及び負債の内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

プロモーション事業の譲渡に係る資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入は次のとおりであります。

流動資産	13,824千円
固定資産	54,753千円
流動負債	- 千円
固定負債	- 千円
移転損益	- 千円
譲渡価額	68,577千円
現金及び現金同等物	- 千円
差引:事業譲渡による収入	68,577千円

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則としております。また、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。

一時的な余資は主に流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券は国内譲渡性預金及び金銭信託であり、一時的な余資を運用しており、期限を3ヶ月以内として流動性と安全性を重視しリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

営業債務及び借入金は流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金計画表を作成する等の方法により管理しております。

(3) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における売掛金のうち26.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,777,660	2,777,660	-
(2) 受取手形及び売掛金	521,631		
貸倒引当金(*)	2,177		
	519,453	519,453	-
(3) 有価証券	200,000	200,000	-
(4) 投資有価証券	63,831	63,831	-
資産計	3,560,945	3,560,945	-
(1) 買掛金	80,466	80,466	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 未払法人税等	37,116	37,116	-
(4) 長期借入金	830,000	830,000	-
(1年内返済予定を含む)			
負債計	1,047,582	1,047,582	-

(*) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,437,123	2,437,123	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*)	381,818 1,446		
	380,372	380,372	-
(3) 有価証券	200,000	200,000	-
(4) 投資有価証券	78,541	78,541	-
資産計	3,096,037	3,096,037	-
(1) 買掛金	77,311	77,311	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 未払法人税等	9,293	9,293	-
(4) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	887,336	886,163	1,172
負債計	1,073,940	1,072,768	1,172

(*) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券（譲渡性預金及び金銭信託）

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

固定金利型の長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利型の長期借入金については、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資事業有限責任組合への出資	67,485	59,645
非上場株式	100,453	33,286
合計	167,938	92,932

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,777,660	-	-	-
受取手形及び売掛金	521,631	-	-	-
有価証券				
譲渡性預金及び金銭信託	200,000	-	-	-
合計	3,499,291	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,437,123	-	-	-
受取手形及び売掛金	381,818	-	-	-
有価証券				
譲渡性預金及び金銭信託	200,000	-	-	-
合計	3,018,942	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	130,000	-	700,000	-	-	-
合計	130,000	-	700,000	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	5,796	706,396	15,796	17,676	23,528	118,144
合計	5,796	706,396	15,796	17,676	23,528	118,144

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	136,073	498,016	361,942
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	28,211	32,443	4,232
(3) その他	267,485	294,000	26,514	
	小計	431,770	824,459	392,689
	合計	431,770	824,459	392,689

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	259,645	248,136	11,509
	小計	259,645	248,136	11,509
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	80,506	447,976	367,469
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	31,321	31,414	92
(3) その他				
	小計	111,828	479,390	367,562
	合計	371,473	727,527	356,053

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	6	6	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	6	6	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について62,396千円（投資有価証券の株式62,396千円）減損処理を行っております。また、当連結会計年度において、有価証券について67,167千円（投資有価証券の株式67,167千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

（退職給付関係）

当社グループは、退職給付制度を設けておりませんので該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	454千円	900千円
未払事業税	4,706	45
子会社の繰越欠損金	58,741	63,828
投資有価証券評価損	107,561	112,799
固定資産に係る未実現利益	403	145
繰越欠損金	73,124	128,407
その他	41,579	38,407
小計	286,571	344,533
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)2	131,866	192,235
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	152,064	151,871
評価性引当額小計(注)1	283,930	344,107
繰延税金資産合計	2,641	426
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	-	855
未収事業税	-	1,570
繰延税金負債合計	-	2,426
繰延税金資産・負債の純額(負債:)	2,641	1,999

- (注) 1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)の変動の主な内容
繰越欠損金に係る評価性引当額の増加55,282千円によるものであります。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年 3月31日)

	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金	-	-	3,514	6,350	-	122,000	131,866
評価性引当額	-	-	3,514	6,350	-	122,000	131,866
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2021年 3月31日)

	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金	-	-	4,296	-	10,800	177,138	192,235
評価性引当額	-	-	4,296	-	10,800	177,138	192,235
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	税金等調整前当期純損失を 計上しているため、注記を 省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	22.2	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9	
住民税均等割	74.9	
損金に算入されないのれん償却額	150.7	
評価性引当額の増減	343.8	
子会社税率差異	89.5	
その他	11.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	699.2	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社本社及び東京事業所、福岡事業所及び子会社の建物の賃借契約に伴う原状回復義務について、当該賃借契約に関連する敷金が資産計上されており、当該計上額に関連する部分について、当該資産除去債務の負債計上額及びこれに対応する除去債務費用の資産計上額に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうちの当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	21,862千円	17,012千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
その他増減額(は減少)	4,849	5,412
期末残高	17,012	11,600

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「ソフトウェア開発・ライセンス事業」は、ソフトウェア分野を中心とした製品開発及び研究開発を行い、当社で開発・設計したものを知的財産権化する事業を行っております。

「映像制作・メディア事業」は、連結子会社であるメディアジャパン株式会社及びメディアジャパンエージェンシー株式会社の主力事業である、テレビ番組等映像の企画・制作等を行う映像制作事業及び広告代理事業であります。

「その他事業」は、上記を含まない、その他の事業により構成されております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	ソフトウェア開発・ ライセンス事業	映像制作・ メディア事業	その他事業	調整額	合計 (注)
売上高					
外部顧客への売上高	1,483,125	1,156,175	96,032	-	2,735,333
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,483,125	1,156,175	96,032	-	2,735,333
セグメント利益又は損失()	39,340	14,765	14,072	-	10,502
セグメント資産	1,105,736	632,945	167	-	1,738,850
その他の項目					
減価償却費	96,487	2,418	363	-	99,269
のれんの償却額	-	31,134	3,038	-	34,172
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	71,215	3,688	-	-	74,904

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	ソフトウェア開発・ ライセンス事業	映像制作・ メディア事業	その他事業	調整額	合計 (注)
売上高					
外部顧客への売上高	1,058,807	766,275	8,650	-	1,833,733
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,058,807	766,275	8,650	-	1,833,733
セグメント利益又は損失()	137,027	53,405	3,652	-	186,780
セグメント資産	1,283,186	352,252	-	-	1,635,439
その他の項目					
減価償却費	72,459	2,317	-	-	74,777
のれんの償却額	-	15,567	-	-	15,567
減損損失	-	152,507	-	-	152,507
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	306,469	684	-	-	307,153

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,738,850	1,635,439
全社資産(注)	2,504,409	2,138,815
連結財務諸表の資産合計	4,243,260	3,774,255

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、当該事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アディーレ法律事務所	935,191	映像制作・メディア事業
(株)NTTドコモ	181,914	ソフトウェア開発・ライセンス事業

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、当該事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アディーレ法律事務所	572,478	映像制作・メディア事業
(株)NTTドコモ	156,532	ソフトウェア開発・ライセンス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	ソフトウェア開発・ ライセンス事業	映像制作・ メディア事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	-	152,507	-	-	152,507

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	ソフトウェア開発・ ライセンス事業	映像制作・ メディア事業	その他事業	合計
当期末残高	-	163,454	-	163,454

（注）当期償却額は、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	ソフトウェア開発・ ライセンス事業	映像制作・ メディア事業	その他事業	合計
当期末残高	-	-	-	-

（注）当期償却額は、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載しているため省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	298.18円	255.13円
1株当たり当期純損失()	5.26円	41.87円

(注) 1. 当連結会計年度及び前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	49,218	391,850
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	49,218	391,850
普通株式の期中平均株式数(株)	9,357,740	9,357,740

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,994,259	2,582,697
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	204,010	195,276
(うち非支配株主持分(千円))	(204,010)	(195,276)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,790,248	2,387,421
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	9,357,740	9,357,740

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	130,000	5,796	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	700,000	881,540	0.8	2023年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
合計	930,000	987,336	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	706,396	15,796	17,676	23,528

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	360,836	793,612	1,182,186	1,833,733
税金等調整前四半期(当期)純損失 ()(千円)	131,318	321,849	375,092	387,446
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純損失()(千円)	132,437	324,013	376,807	391,850
1株当たり四半期(当期)純損失 ()(円)	14.15	34.63	40.27	41.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失() (円)	14.15	20.47	5.64	1.61

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,001,966	1,670,504
売掛金	1,365,523	1,292,541
有価証券	200,000	200,000
仕掛品	15,603	4,397
前払費用	20,065	16,441
その他	1,151,257	1,484,488
貸倒引当金	1,062	870
流動資産合計	2,617,353	2,231,503
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,580	7,003
工具、器具及び備品	24,099	17,245
土地	168	168
有形固定資産合計	33,848	24,417
無形固定資産		
ソフトウェア	34,455	44,106
ソフトウェア仮勘定	36,742	306,675
無形固定資産合計	71,197	350,782
投資その他の資産		
投資有価証券	231,770	171,473
関係会社株式	567,500	323,589
関係会社長期貸付金	44,000	38,000
差入保証金	33,495	28,350
その他	3,300	3,300
貸倒引当金	33,499	17,689
投資その他の資産合計	846,565	547,023
固定資産合計	951,611	922,223
資産合計	3,568,965	3,153,727

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 44,744	1 60,141
短期借入金	100,000	100,000
未払金	1 28,578	1 12,198
未払費用	47,892	53,674
未払法人税等	12,207	8,509
未払消費税等	28,816	5,598
前受金	14,304	11,852
その他	1 4,770	1 5,071
流動負債合計	281,314	257,046
固定負債		
長期借入金	700,000	740,000
繰延税金負債	-	855
固定負債合計	700,000	740,855
負債合計	981,314	997,902
純資産の部		
株主資本		
資本金	733,979	733,979
資本剰余金		
資本準備金	932,204	932,204
資本剰余金合計	932,204	932,204
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,006,636	557,714
利益剰余金合計	1,006,636	557,714
自己株式	70,014	70,014
株主資本合計	2,602,805	2,153,882
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,154	1,943
評価・換算差額等合計	15,154	1,943
純資産合計	2,587,650	2,155,825
負債純資産合計	3,568,965	3,153,727

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,349,113	1,969,001
売上原価	1,856,703	1,648,390
売上総利益	492,409	320,610
販売費及び一般管理費		
役員報酬	75,088	76,221
給与手当	118,084	99,414
研究開発費	1,24,960	1,13,321
減価償却費	4,034	5,910
営業支援費	61,659	54,314
支払報酬	1,36,857	1,46,736
貸倒引当金繰入額	689	191
その他	192,421	158,858
販売費及び一般管理費合計	512,415	454,584
営業損失()	20,005	133,974
営業外収益		
受取利息	1,379	1,209
有価証券利息	50	67
受取配当金	950	1,4,545
受取保険金	2,743	-
投資事業組合運用益	1,430	17,171
貸倒引当金戻入額	5,688	15,810
その他	1,164	144
営業外収益合計	12,406	37,947
営業外費用		
支払利息	5,795	5,615
その他	506	52
営業外費用合計	6,302	5,667
経常損失()	13,901	101,694
特別損失		
固定資産除却損	1,499	4,578
投資有価証券評価損	62,396	67,167
関係会社株式評価損	-	243,910
特別損失合計	63,896	315,655
税引前当期純損失()	77,798	417,350
法人税、住民税及び事業税	3,743	3,499
法人税等調整額	5,687	-
法人税等合計	1,944	3,499
当期純損失()	75,853	420,849

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	733,979	932,204	1,082,490	70,014	2,678,658
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	-
当期純損失（ ）	-	-	75,853	-	75,853
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	75,853	-	75,853
当期末残高	733,979	932,204	1,006,636	70,014	2,602,805

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	9,328	2,669,330
当期変動額		
剰余金の配当	-	-
当期純損失（ ）	-	75,853
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,825	5,825
当期変動額合計	5,825	81,679
当期末残高	15,154	2,587,650

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	733,979	932,204	1,006,636	70,014	2,602,805
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	28,073	-	28,073
当期純損失()	-	-	420,849	-	420,849
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	448,922	-	448,922
当期末残高	733,979	932,204	557,714	70,014	2,153,882

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	15,154	2,587,650
当期変動額		
剰余金の配当	-	28,073
当期純損失()	-	420,849
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,097	17,097
当期変動額合計	17,097	431,825
当期末残高	1,943	2,155,825

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち当社の持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。

(2) たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物	10～39年
工具、器具及び備品	3～6年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

(2) その他のプロジェクト

工事完成基準

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

無形固定資産 350,782千円

無形固定資産のうち、市場販売目的のソフトウェアについては、将来の見込販売収益の見積りに基づき評価し、その他の無形固定資産については、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積りに基づき評価しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の発動等によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度の財務諸表において、無形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表)

前事業年度まで、無形固定資産の「その他」として表示しておりました、「ソフトウェア仮勘定」は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「ソフトウェア仮勘定」は36,742千円であります。

(損益計算書)

前事業年度まで、「販売費及び一般管理費」の「その他」として表示しておりました、「支払報酬」は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

なお、前事業年度における「支払報酬」は36,857千円であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の拡大による当社の経営成績への影響について、感染拡大の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、感染拡大も徐々に収束し、経済活動の再開に伴い緩やかに回復すると想定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束が遅延し、経済活動にも長期的に重要な影響を与える場合には、当社の財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	70,625千円	37,605千円
短期金銭債務	32,346	10,726

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	131,575千円	65,175千円
仕入高	113,668	42,647
営業取引以外の取引による取引高	264	3,816

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は323,589千円、前事業年度の貸借対照表計上額は567,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,588千円	733千円
減価償却超過額等	11,934	12,361
投資有価証券評価損	107,561	112,799
関係会社株式評価損	11,314	85,902
貸倒引当金	10,569	5,675
繰越欠損金	73,124	128,407
その他	16,316	11,246
繰延税金資産小計	233,409	357,125
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	73,124	128,407
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	160,284	228,718
評価性引当額小計	233,409	357,125
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	855
繰延税金負債合計	-	855
繰延税金負債の純額	-	855

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。	税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,580	-	-	2,576	7,003	38,606
	工具、器具及び備品	24,099	5,447	85	12,216	17,245	111,185
	土地	168	-	-	-	168	-
	計	33,848	5,447	85	14,793	24,417	149,791
無形固定資産	ソフトウェア	34,455	29,818	-	20,167	44,106	-
	ソフトウェア仮勘定	36,742	299,752	29,818	-	306,675	-
	計	71,197	329,571	29,818	20,167	350,782	-

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 新Visionary 266,587千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	34,562	870	16,872	18,560

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第20期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月24日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第20期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月24日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第21期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日近畿財務局長に提出

(第21期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月6日近畿財務局長に提出

(第21期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月4日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月24日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2020年11月6日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生した場合)に基づく臨時報告書であります。

2021年4月12日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生した場合)及び19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生した場合)に基づく臨時報告書であります。

2021年6月23日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第20期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年9月29日近畿財務局長に提出

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月5日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月22日

株式会社 フュートレック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森村 圭志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井尾 武司 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュートレックの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュートレック及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、主としてソフトウェア開発・ライセンス事業及び映像制作・メディア事業を行っている。</p> <p>ソフトウェア開発・ライセンス事業の売上は、音声認識事業分野及びCRM事業分野における利用料や保守サービス等のストック型の売上と受託業務の売上で構成されている。また、映像制作・メディア事業の売上は、広告代理店業務や映像制作業務の売上で構成されている。</p> <p>これらのうち、ソフトウェア開発・ライセンス事業におけるストック型の売上や映像制作・メディア事業における売上は比較的安定して毎月売上計上される一方で、受託業務の売上計上タイミングは、顧客の検収時期に拠るが、例年第4四半期会計期間の売上が他の四半期会計期間に比べて大きくなる傾向にある。</p> <p>会社の予算達成状況や売上の水準については、財務諸表利用者の関心事であると考えられるが、第4四半期会計期間、特に決算月における売上の多寡が、会社の予算達成や売上目標の達成において重要な要素となっている。決算月における受託業務の売上が多い中では、当該売上の期間帰属を誤ることにより重要な虚偽表示が発生するおそれがある。そのため、受託業務売上の期間帰属について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、受託業務売上の期間帰属を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p><リスク評価手続></p> <p>当監査法人は、会社の売上について、四半期毎に取引形態別の売上月次推移の分析、売上金額・利益率に基づく散布図による分析、売上の計上時期と仕掛品の計上期間との関係性の分析等を行った。</p> <p><リスク対応手続></p> <p>内部統制の検証</p> <p>会社の売上の計上プロセスに関連する内部統制について、整備状況の評価、運用状況の評価を行った。評価の対象には、売上計上される受託業務の取引について、検収確認書等により顧客に納入されたことを確かめるというコントロールも含まれている。</p> <p>実証手続</p> <p>会社のソフトウェア開発・ライセンス事業における受託業務売上について、決算月である3月度の売上取引の中からサンプルを抽出し、契約書、検収確認書の検証を行い、また、通例よりも多額な売上取引に関しては、これらに加えて入金状況の検証を行った。</p> <p>さらに、期末日付近の売上取引から、ソフトウェア開発・ライセンス事業における一定金額以上の受託業務の売上取引を抽出し、当該取引によるものを含む2021年3月末時点の売上債権について、顧客に対して確認手続を実施した。</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フュートレックの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フュートレックが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月22日

株式会社 フュートレック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森村 圭志 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井尾 武司 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュートレックの2020年4月1日から2021年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュートレックの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、主としてソフトウェア開発・ライセンス事業を行っている。</p> <p>ソフトウェア開発・ライセンス事業の売上は、音声認識事業分野及びCRM事業分野における利用料や保守サービス等のストック型の売上と受託業務の売上で構成されている。</p> <p>これらのうち、ソフトウェア開発・ライセンス事業におけるストック型の売上は比較的安定して毎月売上計上される一方で、受託業務の売上計上タイミングは、顧客の検収時期に拠るが、例年第4四半期会計期間の売上が他の四半期会計期間に比べて大きくなる傾向にある。</p> <p>会社の予算達成状況や売上の水準については、財務諸表利用者の関心事であると考えられるが、第4四半期会計期間、特に決算月における売上の多寡が、会社の予算達成や売上目標の達成において重要な要素となっている。決算月における受託業務の売上が多い中では、当該売上の期間帰属を誤ることにより重要な虚偽表示が発生するおそれがある。そのため、受託業務売上の期間帰属について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、受託業務売上の期間帰属を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p><リスク評価手続></p> <p>当監査法人は、会社の売上について、四半期毎に取引形態別の売上月次推移の分析、売上金額・利益率に基づく散布図による分析、売上の計上時期と仕掛品の計上期間との関係性の分析等を行った。</p> <p><リスク対応手続></p> <p>内部統制の検証</p> <p>会社の売上の計上プロセスに関連する内部統制について、整備状況の評価、運用状況の評価を行った。評価の対象には、売上計上される受託業務の取引について、検収確認書等により顧客に納入されたことを確かめるというコントロールも含まれている。</p> <p>実証手続</p> <p>会社のソフトウェア開発・ライセンス事業における受託業務売上について、決算月である3月度の売上取引の中からサンプルを抽出し、契約書、検収確認書の検証を行い、また、通例よりも多額な売上取引に関しては、これらに加えて入金状況の検証を行った。</p> <p>さらに、期末日付近の売上取引から、ソフトウェア開発・ライセンス事業における一定金額以上の受託業務の売上取引を抽出し、当該取引によるものを含む2021年3月末時点の売上債権について、顧客に対して確認手続を実施した。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。